

平成28年度  
東京都平和の日記念行事企画検討委員会  
会議録

平成28年11月17日（木）  
都庁第一本庁舎7階 中会議室

午後1時25分開会

○鳥田文化振興部長 定刻より前ですけれども、委員の皆様お集まりいただきまして、傍聴の方も今日は申し込みを締め切らせていただきましたので、ただいまから、平成28年度東京都平和の日記念行事企画検討委員会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

大変申しわけありませんが、座って御説明をさせていただきます。

本日はお忙しいところ、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、生活文化局文化振興部長の鳥田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これまで、3月10日に行う記念行事の式典は、記念式典と記念公演及び関連事業としての空襲資料展を粛々と実施し、平和の意義を確認するとともに平和意識の高揚を図って参りました。

この委員会は、平成13年度以降、本日のように皆様にお集まりいただきまして議論する会議形式ではなく、各委員の御都合に合わせて個別の御説明及び御意見をいただくことにより開催して参りました。

この度、知事が替わりまして、都政大改革の取り組みの一つといたしまして、いつ、誰が、どのように決めたのかという過程を明確にすることが必要になってきてまして、この委員会も、各委員の皆様の御意見を含めて、企画内容を皆様で決めていただく決定過程を都民の皆様に広くお知らせすることが望ましいというところに考えが至りました。

そこで、このような会議形式での開催の運びとなりましたので、皆さん、忌憚のない御意見をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、後ほど、座長をお選びいただくこととなりますが、それまでの間、私が進行役を務めさせていただきますと存じます。

よろしくお願いいたします。

まず初めに、資料の確認をさせていただきます。

○野口文化事業課長 それでは、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第以下、資料をお配りしております。

- 資料1 東京都平和の日条例
- 資料2 東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱
- 資料3 東京都平和の日記念行事企画検討委員会委員名簿
- 資料4 第26回東京都平和の日記念行事实施概要
- 資料5 第26回東京都平和の日記念行事報告書
- 資料6 第27回東京都平和の日記念行事实施内容（案）

でございます。

資料の不足等、ございませんでしょうか。

○鳥田文化振興部長 それでは、よろしいでしょうか。

あわせて、皆様のお手元には委嘱状を配付しています。委嘱状につきましては、本来で

ございますと、知事からお渡しすべきところでございますが、今回は机上に置かせていただくということでよろしく申し上げます。

それでは、次に委員の紹介に移らせていただきます。資料3を御覧いただけますでしょうか。

委員の御紹介に当たりましては、本日御出席の委員をまず最初に私のほうから紹介させていただきますと思います。

初めに、秋山俊行委員でございます。

続きまして、海老名香葉子委員でございます。

古賀俊昭委員でございます。

清水ひで子委員でございます。

坂本義次委員でございます。

名簿にあります栗林のり子委員、山下太郎委員、宮瀬英治委員、山本亨委員、石森孝志委員は、本日所用のため御欠席との連絡がございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

私の隣が、文化振興部文化事業課長の野口でございます。

1人置きまして、文化振興部企画調整課長の樋口でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

それでは、次に当委員会の座長の選出に移らせていただきます。

東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱第5の2項の規定により、座長の選出については、委員の皆様様の互選によりまして行うことになっております。

どなたか、御推薦いただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(坂本委員挙手)

坂本委員、お願いします。

○坂本委員 東京都の生活文化局長や副知事を歴任されまして、本事業にもお詳しい、秋山委員が適任ではないかと思われまので、よろしくお願いを申し上げます。

○鳥田文化振興部長 ただいま、坂本委員のほうから、秋山委員を座長にとの御発言がございました。皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鳥田文化振興部長 ありがとうございます。

それでは、座長は、秋山委員に御就任をお願いしたいと思います。

恐縮ではございますが、座長席のほうにお席をお移りいただきたいと存じます。

(秋山委員、座長席に移動)

○鳥田文化振興部長 それでは、秋山座長から一言御挨拶をいただき、その後の議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

○秋山座長 ただいま、推薦を受けました秋山でございます。

大役を仰せつかりまして、責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

東京都平和の日に行う記念行事としてふさわしい内容を検討して参りたいと思いますので、委員の皆様方の御協力をよろしくお願ひしたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、当委員会の運営に関しまして、事務局から説明をお願ひいたします。

○鳥田文化振興部長 それでは、会議の運営につきまして、2点ほど御了解いただきたいことがございますので、説明させていただきます。

まず第1点目、この会議は、原則として公開で運営することとさせていただきたいというところでございます。

そして2点目、事務の整理上、速記を入れさせていただきたいというところでございます。

いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○秋山座長 事務局から説明がありました2点につきまして、ただいま「異議なし」とのお答えをいただきました。ありがとうございます。御異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきたいと存じます。

それでは、議事に入りたいと存じます。

議事の(1)、第26回東京都平和の日記念行事の実施結果報告につきまして、事務局から説明をお願ひいたします。

○野口文化事業課長 それでは、議事の(1)について説明をいたします。

資料4を御覧ください。昨年度、平成28年3月10日の平和の日に実施した記念式典及び平和の日記念行事として、平和の日周辺期間に実施した関連行事を含めて説明いたします。

平成27年度は、資料4のゴシック文字で記載のとおり、3月10日の記念式典の開催、平和の日を迎えるに当たっての都民の皆さんへの普及啓発、都内4会場における空襲資料展の開催、さらには、都立横網町公園にあります「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」での名簿の追加登載や内部公開を実施しました。

これから、前方のスクリーンに画像を投射します。また、あわせて前回の記念公演の音源も流しますので、ちょっとお聞き取りづらい場合もあるかもしれませんが、当日の雰囲気を取りながら、説明を聞いていただければありがたいと思います。

(PP)

まず、記念式典ですが、3月10日木曜日の13時から15時まで、都庁第一本庁舎5階の大会議場で開催し、およそ500名の方々に御参加いただきました。

当日の様子です。スクリーンに投射しておりますけれども、御覧ください。

当日は、12時から受付を開始しまして、抽選により御来場いただいた一般都民の方々を含めて、スムーズに御着席いただけるよう御案内をいたしました。

(PP)

また、式典運営の安全を期すため、警備員を配置し、一般来場者の方には手荷物検査に

も御協力をいただきました。

(PP)

式典は、13時から、資料4の1の(4)に記載のとおりの流れで進行いたしまして、日英同時通訳、手話通訳も入れ、大使館関係者や、聴力に障害のある方にも配慮して実施いたしました。

(PP)

開会・黙禱から、国歌斉唱、主催者挨拶、来賓挨拶の流れで行いました。

(PP)

特に、来賓としてお招きした駐日ニカラグア大使のお話、

(PP)

それから、東京空襲被災者代表の方の体験談がすばらしかったとの御意見が、複数寄せられました。また、厳かな式典で感動したとの御意見もいただきました。

(PP)

13時45分からは、東京都交響楽団による記念公演を行いました。この記念公演は「戦争犠牲者のための追悼」、

(PP)

悲惨な体験を次世代に語り継ぐ象徴としての「子供達とのジョイント」、

(PP)

戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、御来場の皆さんと「みんなで歌うコーナー」の構成で進行いたしました。

御来場の方々からは、心が和み、いつまでも聞いていたい、子供たちとのジョイントがよかった、一緒に歌えるのもよかったなどの御意見をいただきました。

式典にふさわしい楽曲が選曲されたことが、このような評価につながったものと考えております。

(PP)

次に、普及啓発ですが、こちらについては、昨年度の記念行事及び関連する取り組みをまとめました、お手元の資料5の19ページを御覧ください。青い冊子が資料5になります。19ページに記載がございます。

普及啓発は、テレビ・ラジオの都政ニュース番組を通じまして、3月10日が東京都平和の日であることの告知や、記念式典の参加者募集、東京空襲資料展の開催などについて、広く都民の皆さんに告知をいたしました。

また、広報東京都でも記念式典参加者の募集を行うほか、3月10日には、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞紙上に広告を掲載しまして、当日が東京都平和の日であること、13時からの記念式典に合わせて1分間の黙禱をお願いし、都民とともに戦災で亡くなられた方々を追悼し、恒久平和を願うための広告を掲載いたしました。

(PP)

次に、平和の日記念行事の関連事業として実施した東京空襲資料展ですが、空襲下の人々の暮らしを伝える当時の生活用品を中心に、空襲で亡くなられた方の遺品や焼夷弾などの実物資料に加えまして、当時の東京を写した写真パネルを活用して、展示をいたしました。

会場は、都庁第一本庁舎5階のレセプションホール、  
(PP)

それから、池袋の東京芸術劇場のほか、昨年度につきましては、日野市と多摩市の御協力を得まして、都内4カ所で開催いたしました。

(PP)

また、都庁第一本庁舎では、3月4日から10日までの間、1階中央部のアートワークの台座を活用して20種の写真パネルを展示し、来庁者に東京空襲の史実を伝え、平和意識の高揚を図るとともに、先ほど説明させていただきました東京空襲資料展の告知PRもあわせて行いました。

(PP)

さらに、墨田区の都立横網町公園内にごさいます「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」、こちらでも関連事業を実施しております。平和の日先立つ3月2日には、平成27年1月から12月末までの1年間に新たに受け付けた犠牲者の方々のお名前を名簿に登載し、記念碑の内部にお納めをさせていただきました。

(PP)

また、3月10日の平和の日当日には、10時から16時までの間、記念碑を公開し、多くの方にお越しいただきました。

なお、この記念碑の花壇は、都内在住・在学の小・中・高校生から広くデザイン画を募集しております。その中から優秀賞4点を選考した上で、優秀賞を受賞したデザイン画に基づき、季節の花々を活用しながら年4回の植え替えを行い、この花壇を都民の方々に身近なものとして親しんでいただくとともに、改めて平和について考える機会を提供させていただいております。

最後に、記念式典に御来場いただいた方々に対して行いましたアンケートの結果について、簡単に御紹介いたします。

まず、冒頭の記念式典については、7割を超える方が「大変良かった」または「良かった」とお答えくださいました。また、記念式典に引き続いて実施した記念公演については、約8割の方が「大変良かった」または「良かった」とお答えくださいました。

昨年度に実施しました第26回東京都平和の日記念行事の実施報告結果について、事務局からの説明は以上です。

○秋山座長 ありがとうございます。

ただいまの26回の記念行事の実施結果報告をいただいたところでございまして、この説明につきまして、何か御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。後ほど、今後の記念行事について御意見を順番に賜りますので、

よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○秋山座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、議事の(2)でございます。第27回東京都平和の日記念行事の実施内容の案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○野口文化事業課長 それでは、議事の(2)について説明をいたします。

資料6を御覧ください。来年の3月10日に実施する平和の日記念行事の実施内容の案について説明をいたします。お手元の資料と同じものを放映しますので、そちらも御覧ください。

まず、平和の日記念行事の全体構成ですが、

(PP)

これまで3月10日に記念式典を行うとともに、3月10日やその周辺期間で空襲資料展や横網町記念碑の内部公開を行うなどの関連事業を行って参りました。

また、テレビ、ラジオ、新聞などの媒体を活用しまして、記念行事の開催にとどまらず、3月10日が東京都平和の日であることの告知や黙禱への協力をお願いする啓発活動を行ってきております。来年の平和の日に向けても、資料の大きな丸や三角で図示した3事業を複合的に実施していきたいと考えております。

(PP)

それでは、記念式典からその内容の案について説明をいたします。

記念式典は、来年3月10日の金曜日に東京都庁第一本庁舎5階の大会議場におきまして13時から15時までの開催を考えております。開会、黙禱から、資料に記載の流れで進行していきたいと考えております。

冒頭の式典の終了後に、現在の案では一旦休憩を挟みまして、13時45分ごろから管弦楽による記念公演に入るという流れを予定しております。

次の資料に移ります。

(PP)

記念式典の登壇者と参加者の予定です。例年から変更を要する必要性はないものと考えておりますので、資料に記載の方々に御登壇・御列席いただくよう調整して参りたいと思います。

なお、登壇者のうち、知事及び都議会議長には主催者として、また、在日外交団代表及び東京空襲被災者代表の方には来賓として御挨拶をいただきます。

次の資料に移ります。

(PP)

13時45分ごろから記念公演に入ります。公演の構成は「戦争犠牲者のための追悼」、次世代の平和の大切さを語り継ぐ象徴としての「子供達とのジョイント」、御来場者の皆さんとともに恒久平和を願う「みんなで歌うコーナー」の3構成で展開したいと考えております。

5階大会議場内で開催する記念式典は、以上の流れで進めていきたいと考えております。  
次の資料に移ります。

(PP)

空襲資料展です。こちらは3月10日のみならず、その周辺期間も含めて、都内全4会場で開催をする予定で考えております。都庁5階の大会議場で式典を開催いたしますが、その反対側にごございますレセプションホールで3月10日、式典と同日に資料展を開催いたします。

それから、記載のとおり、池袋にごございます東京芸術劇場でも、こちらは3月7日から12日までの間、この期間を予定しております、資料展を開催いたします。

さらに、来年は福生市と東大和市の御協力を得まして、福生市については29年2月25日から3月15日までの間、東大和市については2月28日から3月16日までの間、それぞれ公民館あるいは庁舎内のスペースを使って資料展を開催させていただきたいと考えております。

次の資料に移ります。

(PP)

都立横網町公園では、記念碑の公開等もあわせて実施をする予定でございまして、実施の内容については大きく2つございまして、まず、名簿納め式です。ことしの12月までに新たに集まった犠牲者の方々のお名前を名簿に刻みまして、記念碑の内部にお納めをさせていただきたいと思っております。名簿納め式は現在、3月の初旬を考えてございまして、調整中でございまして。

あわせて、3月10日、平和の日には記念碑の内部公開を行いまして、献花台を設置して追悼するとともに、御来場の方々に犠牲者名簿の検索に対してお名前等を御提供するという事業を実施する予定で考えております。

次の資料に移ります。

(PP)

普及啓発については、大きくニュース番組、それから、東京都が有しております広報関係の媒体、さらには一般新聞紙。この辺を活用して、広く普及をしていきたいと考えております。

都政のニュース番組としては、テレビ放送とラジオ放送を組み合わせ実施をして参ります。東京都広報については、2月号及び3月号の2回にわたって普及啓発を図って参ります。さらに一般新聞紙上では、3月10日当日に、当日が平和の日であることの告知、それから、犠牲者の方を追悼する目的での黙禱のお願いを掲載した広告を掲載する予定で現在調整中でございまして。

来年の実施内容（案）については以上でございまして。

○秋山座長 どうもありがとうございました。

議事の（2）の今年度、実施は来年になりますけれども、実施内容（案）につきまして



説明をいただきました。

皆様にせっかくお集まりいただいておりますので、お一人ずつ私のほうから御指名をさせていただくことで御意見を賜りたいと思っております。よろしくお願ひしたいと存じます。

それでは、海老名委員、よろしゅうございますでしょうか。お願ひいたします。

○海老名委員 第1回目から私は参加しております。この平和の日を記念する行事として、一番初めには大変大きな案がありました。そして、亡くなられた方たちを慰霊するという意味で記念館を設立する。それから、記念塔を建てる。とても大きな、壮大なものでございました。広島に匹敵するほどのものを考えておりました。それが右左、いろいろ分かれたり、なかなか思うようにいかず、今日、私が考えましたとおりのこういう記念行事でございます。

これは私が、これだけでもいいからやっておきたいと思ひまして、続けられる限り続けていくことにしようと思ひまして、東京都でやらないのだったら私個人でやりたいと思ひまして、上野の山に慰霊碑を建立いたしました。これは私個人でございます。それで、上野の山はちょうど東京の下町、3月10日が火の海になったのを見おろすところでございます。そこに建立させていただきたいと思ひまして、寛永寺様にお願ひに行きまして、土地を分けていただきまして、建立がかなうことになりましたらば、こちらの都庁からお話がございます、上野の山に母子像を建ててよろしいという許可がございました。

それで、今から16年ぐらい前でしょうか。許可がおりまして、それで2つです。突然、私に2つのものが舞い込みました。個人で建てるのですから、お金がかかります。都から一銭も出ません。それで、私の家族と相談しまして、どうしようか。そうしたら、若者たち、うちの夫の弟子たちを含めまして相談しましたら、おかみさん、何もかも捨ててもいいじゃないですか。これは後世に残したほうがいいです。ですから、建てましょう。そうしたら子供たちが、土地も売りましょう。家もなくなってもいいじゃないですか。そこまで言ってくれたので、決心しまして、上野の山に今、平和の母子像、時忘れじの塔、それから、寛永寺様でいただいた慰霊碑、稲村雲洞先生に書いていただきました「哀しみの東京大空襲」、2つ建立してございます。

私は、10日のこの委員を仰せつかりましたのは第1回目からずっとでございます、それこそ広島・長崎へ勉強に、委員の方々と一緒に伺いました。勉強会も何回もしました。それから、この平和の、そこの都庁の真ん中ですね。あそこに建っている碑は当時の委員4～5人でホテルにこもりまして、案文を作成しました。

どれだけの思いがあるのかわからない。私にも、どれだけの人が、私、段ボールにたくさん、そのときからの願ひ事がございます。でも、全部が全部受け入れることはできない。それで、こちらに参りまして、お話ししました。初めは大変なお金をかけて、この平和の日を取り組みましょうということで、壮大な記念館を建ててくれるということだったので。これが木場公園、それから、佃島へ見学に行きました。見に行きました。それも全部

だめでした。その後になったら、塔だけでも建てようじゃないかということになりましたけれども、これもだめになりました。どこでだめになるのか、その内容は全くわかりません。財政上の問題もあると思うのですけれども、とにかくだめになりました。

どうしたらいいのだろうか。そのうちに皆さんが、私みたいな学歴も何もない、ただ一主婦がこんな立派な会に入っているとは誰も思っていなかったのです。それで、私のちょっと書いたものが皆さんの目にとまりまして、大勢の体験者の方がいろいろと意見を言ってこられました。それで、私は勉強しなくてはいけないなと思ひまして、夫が亡くなりました後、私、1人で戦跡回りをしました。アウシュヴィッツ＝ビルケナウ、ドレスデン、ワルシャワを含めて、アメリカへも行きました。いろいろ回ってきましたけれども、どこでもきちんとしたものがございました。こちらの沖縄へ行けばわかります。広島もあのようです。長崎も立派になりました。記念館も新しくできました。ですけれども、東京だけ、これだけの被害があったのに、これだけの行事だけなのです。展示は、各部屋を借りて何日間ずつ。これは後世にどうやって残していくのでしょうか。こんな不思議なことはないと思います。

早乙女勝元さんが一緒にやろうということで、最初、私は早乙女さんと一緒にやることになっていました。それで、横網の記念館の上の倉庫にいろいろ資料、当時の3月10日の資料がいっぱい残してありました。それがこの行事が始まることになりまして、早乙女さんも、もうこれではだめだから、個人的にやろう。館を建てようということになりまして、北砂に、私はくわ入れ式まで参加しまして、そちらに入っておりましたけれども、上野の山、2つのことが舞い込んだものですから、こちらが忙しくなりました。それで私は一時的に、今もお手伝いはしておりますけれども、個人でやっている北砂の早乙女先生の館には大勢の人が来られます。東京都として、この何日間だけです。あの惨禍を伝えていく。口だけで伝えていくと言っていますけれども、たった1日だけの会。これでいいのでしょうか。もう、これは消えてなくなってしまうなという思いです。

全く私は知らないでおりまして、海外まで勉強しに行きましたのに、実はびっくりしたことに、ある若い女性の方なのです。その方が一生懸命になって私に勉強の後押しをさせてくれました。そうしましたら姫路に、昭和21年、あの惨禍があった明くる年からでございます。浄財を全国から募ったそうです。それは慰霊塔を建てたい。きちんとしたものを後世に残したい。昭和21年です。まだ私は戦災孤児でうろろしていたころです。そのころから大人の人たちが浄財を集めたのです。それで10年がかりで、昭和31年に姫路城のすぐ脇の手柄山というところに立派な慰霊塔がございました。私、昨年伺いまして、びっくりしました。こんな立派なものがあったのか。およそ日本国の人、体験者も余り知られていません。これをもっともっと知らせていかなければいけない。

それから、姫路という場所が遠くて、東京の中央に出てくることだったらば東京は懐かしい場所だから行きたいけれども、姫路までは無理だということの声は何人かから出ました。これは、私は知ったばかりでございますけれども、ちゃんと姫路の市長さんが、守っ

ていきますということを約束してくださいまして、きれいになっておりました。その脇に資料室みたいなものもございまして、守っていきますからということ、個人的ですけども、約束をしてくださいました。ですけども、そういうことも全く東京から発信していくことがないですね。東京大空襲も含めて、日本の惨禍。それを、そこで御供養して、慰霊祭をしてくださって、名前を書いてあって、沖縄のように、全部してあるのです。それなのに、何も知らない。知らないまま終わってしまうのかな。そんな思いでございます。でも、姫路としてはきっと後に残るように守ってくださっていらっしやいました。頭が下がりました。

ところで、この行事でございまして。たった1日でございましてね。私は戦災孤児でございましたけれども、遺族ではないのです。これも不思議でございまして。あそこへ10日の日に行きますと、中でお経を上げています。お経を上げていますけれども、本堂の中に入れる人は遺族の方、東京都で招待状を出していらっしやるのでしょうか。その案内を受け取った遺族の方ですね。それをいただいた方だけが中へ入って、お経を聞いていらっしやる。あとの体験者の者は中へ入れないのです。境内の外でお経の声を聞いているだけなのです。

それはなぜかといいますと、私たちが子供ですから、親兄弟の遺体を探して歩きました。私は家族を6人亡くしましたけれども、行方不明のままなのです。とうとう見つかりませんでした。ぐるぐる回ったのですけれども、兄と2人で別々に回りました。でも、遺体の行方がわからない。孤児に限らず、行方不明の人たちの家族、残された者たちは遺族になっていないのです。不思議だと思いました。それで、申し込まなかったらだめだったのです。ただ、東京都とは別に慰霊協会というものがあって、慰霊協会へ行って申し込まないと遺族になれなかった。これも変だだと思います。変だと思うことがいっぱいございました。その上で今、これをやっております。

私は、来年14年目になりますけれども、上野の山で個人的に家族だけで守っていこう。それで、伝えていこう。そう思いまして、台東区でございましてけれども、区長さんとも相談しました。それと、観光協会の人たちとも相談しまして、あそこで慰霊祭を、10日の日には、私はこの行事の委員でございましてから、10日は避けたい。では、幾日にしようかと思ったのですけれども、みんなの意見が、これに近い日でなくてはだめですということになって、9日の日に上野の山で慰霊祭を個人的に行っています。ですから、案内もこのようにテレビ、ラジオで広告を出していますけれども、一切、広告を出すお金がございません。テントを張ったり、椅子を出したりするだけで精いっぱいなのです。

ですから、その中でやっていたけれども、案内をいただいている家族がどれだけ多いかということがつくづくわかったのは、驚いたことに、家族だけだと思ったのが100人集まって、次の年は300人、500人、800人、1,000人、ことしは1,300人。もつとなりまして、お土産がちょっと足らなくなりましたが、気持ちだけのお土産もお渡ししています。ピンクのきれいな桜の袋です。これを持って歩いてください。それで東京大空襲、「哀しみの東京大空襲」と書いてありますけれども、その袋を持って歩いてもらっています。その

くらいしか個人の力はないです。

ですけれども、不思議とことしはニュージーランドから1人、ロンドンから1人、それから、カナダから3～4人参加してくれました。個人でやって、何にもしていないのですけれども、ここだけでやっていることなのに、どんどん人がふえてきます。寛永寺の御住職に言われました。海老名さん、これは年々、体験者が少なくなっていく。口コミだけでやっているのだから、悲しい、寂しい会、集いになりますよと言われましたけれども、年々ふえていくのが不思議のような気がします。あの惨禍を伝え聞いた人たちがどうしても残したい一心なのです。それほど公には届かない声がいっぱいあるのです。ですから、この公でもっと私は大事に、この平和の日をもっときちんと、初期の気持ちに戻ってやっていただけたらいいかな。そんな思いであります。

申し上げますけれども、この1からの案でございますが、これは大体、私が申し上げたとおりでございました。大変失礼ですけれども、余り心がありません。知事がお話ししているとき、本当に心から死んだ人を悼んでのお話ではございません。そして、その体験者の話のときに議員の先生方が、壇上で眠っている人もいました。参加した人はがっかりします。涙で聞いているのに眠っていたり、足をだらしないう格好をしたり「君が代」を歌うときに後ろを向いた先生方がいました。それで私、申し上げたのです。党派を問わず、右も左もなく、国の国家。あれは亡くなった人たちを悼んでの歌です。それから、これから日本の国を平和に、戦争のない国にという思いで歌っているのです。ですから、後ろなんか向かないでくださいとお願いしましたら、明るる年、皆さん向きを変えてくださるようになりました。申し上げるものだなと、1つ通ったのはそれが1つでした。

それから、こちらで子供さんたちを参加させてくださいというのも通りましたし、音楽もいろいろ、私、委員の、都庁の方々がおいでくださいますのに、素人の私が余計なことを申し上げていますけれども、それを酌んでくださいます、取り上げていただくこともあります、全体を通しては昨年と同じでございます。

それと、悲しいのはバスが、参加者の声の中に、車がなくなって大変だという声が1つ、2つ載っていますけれども、1つ、2つではないのです。横網で体験者が、遺族の人たちが、入り口で会うと、海老名さん、ここまでやってくるのが大変なのよと。両国から乗りかえてくるでしょう。もうくたくたよと言っています。なぜかといいますと、最初は車を出していたのです。車を出していたのが、車を出さなくなってしまったのです。ですから、体験者は年々、年をとってきて、私みたいに80を過ぎた者だけです。その人たちが歩いてきているのですよ。やっとの思いで歩いてきたら、会の式典のときに眠くなってしまうよ。当たり前だなと思いました。なぜ、車ぐらい予算の中に入れて出してあげないのでしょうか。両国から新宿までの間、おきた人たちをどうか、私は車を出して、歩かないで、ゆったりした気持ちでこちらへ運んでさしあげたらうれしいな。そんな思いでございます。○秋山座長 どうも、海老名委員、具体的な提言をいただきまして、ありがとうございます。

○海老名委員 長々と済みません。

○秋山座長 とんでもございません。ありがとうございます。

また後ほど、最後にもまた御意見をいただくシーンがございますけれども、今、いろいろ海老名委員のさまざまな貴重な御活動、これまでの経緯などにつきまして、大変いろんな意見を拝聴いたしました。

3月10日の行事に関しまして、今、幾つか御意見をいただきましたが、そこにつきましては事務局といろいろ検討させていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、坂本委員、御意見を頂戴したいと思います。お願いいたします。

○坂本委員 私、今回初めて、この会に出させていただきますけれども、実は、私は昭和20年2月に生まれておりますが、その年の5月に父を千葉県の新習志野海軍航空隊で亡くしています。

しかし、父との別れの悲しみというものは全くわからなかったのですけれども、戦後30年たって、新習志野海軍航空隊で慰霊祭が行われたときに、私がある現場に行きましたら涙が出まして、本当に父が亡くなったのだなという思いがそこで初めてしましたけれども、本当に戦後71年たちますと、戦争そのものが風化をするというのでしょうか。そういうことにありますので、こうやって1年に1回、東京都が記念式典をやっていただいて、改めて戦争の悲惨さを次の世代に引き継いでいく。このことは大事なことであるなと思っております。

なかなか規模的なものとか、私はよくわかりませんが、きちんと次の世代に引き継いでいく。その仕組みを続けていく。そのことが戦争に遭った家族にとっては大事なことです。そして、やはり平和国家を続けていくための、そこでの改めて決意するというか、そういう組織になっていけばいいなという思いでございます。

○秋山座長 どうもありがとうございます。

それでは、引き続きまして、清水委員、御意見を頂戴したいと思います。

○清水委員 清水です。意見を言わせていただきます。

それから、今回、この検討会が公開で開かれるということで、都民の方からいろんな、私が参加するということを知った方々から要望も聞いて参りましたので、そのこともお伝えしたいと思います。

今、海老名さんから貴重なお話を伺いまして、胸に迫るものがありました。私も、この会が16年ぶりに開かれるということで、何回かの検討委員会で持ち回りということをしていましたが、今回、知事がかかわったということで、このように公開で行われるということで、本当に大事なことだと思っております。

この検討委員会の設置要綱をさっき見させていただきましたと、平成3年に定められているのですけれども、この間、開催されなかった期間があるのですが、1つ、これはお聞きしたいことなのですが、この間、開催されてこなかった理由が何でしょうかということを知りたいということなので、これを1つお聞きしたいということをお願いいたします。

ます。

3点ありますけれども、それから、この構成が20人ということになっているのですが、10人の名簿が用意されています。今日もいろいろな日程調整には御苦労されたとは伺っておりますけれども、やはりこれは20人という委員になっているのならば、さらにそれに近づけるような委員の選定を行っていただきたいなということがもう一つです。

それから、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、都民平和アピールというものが1995年に3月10日の平和の日記念式典で採択されたと伺っています。そして、そのモニUMENTが都議会棟の前と立川駅北口に建立されていると思います。これが、この記念行事の報告書の中に記述されてきたようではありますが、この間、それが無いということで、また4カ所で行われている資料展の会場にもないということで、これはどうなったのかを聞いて欲しいということで、その3点をまずお聞きしたいと思うのです。

それで、私の意見ですけれども、記念式典の持ち方についてです。長い間、1回目から御参加されたということで、本当にいろんな思いがあると思いますが、今回提案されているのは、予算というものもあるかと思うのです。予算というものも徐々に減少してきたと伺っているのですけれども、当初の参加された方から言わせると、この内容が、もちろん、今、記念コンサートもやられているのですが、記念パレード、記念スタンプラリー、記念写真展、記念映画会など、多様な行事が行われてきたと聞いています。そして、日比谷公会堂などでの記念式典ということでされてきたような経過もあるようです。

この間の、先ほど御報告がありました人数ですけれども、27回は600人ということなのですが、500人、600人程度ということで、年々、規模が縮小してしまっているのではないかと。都内4カ所の資料展開催ということで、御批判がさっきあったのですけれども、たった1日のこの式典になっているし、それから、その規模も非常に小さいということで、一般市民の方については一定の人しか参加できない状況であるということです。

それで、先ほどもお話がありましたけれども、本当に2時間半の間に、10万人を超える方が犠牲になって、100万人を超える人が罹災しているなど、本当に都民は大きな被害を受けている。特に下町の方などの被害の状況というのは、さまざまな映像で見させていただきますけれども、本当に胸の潰れる思いがいたします。こうしたことを繰り返してはならないという気持ちが都民の中に潜在していると思うわけです。この気持ちを反映する行事にする必要があると思います。予算というものもあるかと思いますが、やはりそれを広げていく努力も担当者のほうにはしていただきたいということと、会場の参加した人が一部にとどまっているということで、広報活動を強め、できるだけ多くの人々に参加を呼びかけて、会場も含めて、平和を祈念する式典を行うことが必要だと思えます。

現在、空襲体験者のお一人の方からお話をいただいているというふうに、先ほども体験者としてはその方が代表だということを伺っていますけれども、空襲体験者、空襲犠牲者・遺族、そして若い人、小・中学生など、多くの方々の発言を検討していただきたいと思っています。そして、若者や小・中学生に、東京で空襲があったのだと、多くの犠牲を生ん

だんだと、戦争を繰り返さないことなどを本当に語り継いでいく。そういう若者や小・中学生が参加できるような取り組みをしていただきたいと思います。

それから、東京都には収集資料が、この間の議会などでのやりとりの中でも明らかになっているわけですが、写真やパネルなど5,400点余りの資料があると聞いています。そして、その一部を区市町村等が主催する平和関連資料展への貸し出しが行われていると聞いています。この資料の活用を拡大していただきたい。いろんな意味での広報という活動があるかと思いますが、これも非常に重要だと思います。

今、5,000点以上の資料が一部にしか貸し出されていない、一部にしか見られていないということで、私たちも繰り返し、個人にというのは難しいかもしれませんが、都内の平和団体が主催する行事、区市町村というのはありますが、やはりそういう毎年、歴史を刻んで行っている平和団体というのが区市町村に1カ所以上は、1団体以上は私はあると思うのです。そういうところにも貸し出しを行っていただきたいという声が寄せられているわけです。そうした幾つかの点で取り入れていただければ幸いです。

以上です。

○秋山座長 ありがとうございます。

御質問につきましては、全委員の意見を伺った後にお答えをさせていただきます。

古賀委員、済みません、よろしく願いいたします。

○古賀委員 古賀でございます。よろしく願いいたします。

海老名さんから、この平和の日の記念行事の検討を行います企画検討委員会の過去にさかのぼってのお話もありましたけれども、かなり私も御一緒した記憶が今、よみがえって参りました。遺族の皆さんが率直に、犠牲になられた皆さんに対して手を合わせる場所を一日でも早くつくっていただきたいということを強調し、そのことを必死に訴えておられたことを私も覚えております。

東京都の横網町公園につくられました「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」につきましては、そういった御遺族の皆さん、関係者の皆さんの御意向を何とか、まず実現をしようということでつくられたものです。当時、都議会でいろいろ計画されておりました平和祈念館については、その設置の目的を果たして、正確に果たすことができるか。その展示内容についての意見が、対立がありまして、凍結になりました。しかし、そういった碑を御遺族の皆さんの御意向に応えるためにまずつくろうということで、たしか平成11年の予算議会だったと思いますけれども、附帯決議がつき、さらに都民の皆様からも資金の御協力をいただいて、平成13年の3月に、私も完成の記念式には出席したことを覚えておりますが、まず、その碑をつくらせていただいたということで、東京都も必ずしも十分ではないわけではありますが、一つの結果はそこに示すことができたと思っております。

名簿も収集をし、毎年名簿の、新しく犠牲になられた方がわかればそれを登載させてい

ただいているわけでありますので、慰霊のための記念の碑は、必ずしも御納得いただけるものではないかもわかりませんが、東京都としては一定の結果を出したと思っております。

常設のさまざまな資料を展示するというので、もちろん、そういったものを私たちもあればいいと当然考えるわけでありますが、1つは過去の戦争に対する歴史認識の問題等で、どうしても戦後のGHQが示した一つの戦争史観というものが、ある程度、支配的に歴史学会と、また各団体の皆さんにも浸透しているわけで、私はやはり、その戦争の認識について、客観的に、また世界の皆さんが納得し、今、評価を得ている、その形がやはり合意できるということを求めて、今後とも努力することは必要だと思います。

先ほど、坂本委員からお父様のお話をお聞きしまして、全く一般の民間人で、本来、敵国の攻撃の対象になってはならない一般民間人の女性や子供、また、お年寄りなどが東京空襲ではたくさん犠牲になったわけでありまして、こういったことは明らかにアメリカの戦争犯罪でありますけれども、そういったことを記述しようとする、また、ここで意見の対立が生まれる。先ほどの坂本委員のお父様のように、国に一つしかない命を献身され、身をささげて殉国の英霊となられた方もいらっしゃる。そういった皆さんの尊い行為の上に今日の私たちの平和が築かれている、今日の平和がもたらされていることを考えますと、やはり過去の戦争の認識を客観的に、私たちが一致点を見出せるものはできるだけ努力をして見出していくことの努力が今後必要であろうと思います。

今の問題でも、アメリカではトランプ新大統領が登場することになりますと、不安定要因がここで世界に<sup>じやつぎ</sup>惹起していると言われるわけでありますが、我が国の周りにも既に不安定要因はたくさん起きているわけでありまして、そういったときに、この歴史と伝統と文化のある私たちの国をどう守り、平和を維持していくかということは今日の問題でもあるわけでありまして、過去のそういった歴史の日本が行った行為について、果たして日本が全て悪かったのかどうかということももう一度、我々は考えなければならない。ですから、子供たちに教育を行うに当たって、教育というのはなぜ行わなければならないか。それは、ただ食べていくためならば何かの仕事につけば食べていけるわけです。しかし、受け継いでもらわなければならない理想や信念というものが、我が国には歴史や伝統を踏まえたものがある。そういったものを伝えていく場が教育の場だと思うわけです。

ですから、教育というものは物をつくる製造工場ではないわけでありまして、そういった国民を育成していくために私たちは、親や、また、おじいさんやおばあさんは孫に対して、立派なそういう任務を果たせる国民になって欲しいということで教育というものが行われていると思いますので、こういった記念行事を通して、当時の世界情勢や我が国の国民がどのように、どのような思いで、どのような考え方で、この戦いというものに、戦いというものに、戦争に向き合ったのか。そういったものを、客観的に一致点を見出す努力をしていくことが今後には必要だろうと思います。

ですから、平成29年の3月に行われます、この東京都平和記念行事につきましては、そ



の都度、今まで持ち回りで内容については私たち委員のところに局のほうから御説明がありましたので、記念式典の内容や普及啓発事業や資料展など、各自治体を回って行っておられるということでもありますので、それを一応、私たちは了解して参りました。全く何もしていないということではありませんので、今回もこれらの今までの積み重ねを踏まえて、参加者の数とか、それから、その内容をより充実するために、常に検討は加えていかなければならないと思いますけれども、基本的には在外外交団の代表の方からもお話やら追悼の御挨拶を頂戴できるわけでもありますので、基本的に今日示されました記念行事の内容について、この方針に私は、今回はこれでやっていただくということで賛成でございます。

以上です。

○秋山座長 ありがとうございます。

それでは、先ほどの清水委員の質問につきまして、事務局のほうから回答をお願いいたします。

○野口文化事業課長 3点、御質問をいただきました。

まず、これまで持ち回り開催だったものを、今回、会議開催形式にした理由ですが、今、古賀委員からもお話をいただきましたけれども、3月10日に開催をしております記念行事は、記念式典、記念公演のほか、関連事業として実施する空襲資料展という仕立てで回数を重ねて参りました。その内容も、いろいろ御意見もございましたが、定着をし、アンケートでも多くの賛意を得ております。

そのため、御多忙の各界の委員の方に日程調整の御面倒をおかけしたり、都庁へお越しただいて会議に御出席をいただくよりは、各委員の御都合に合わせて個別に説明をする、いわゆる持ち回り開催のほうが効率的であると考えて、そうした形式で委員会を開催して参りました。

冒頭、部長からもお話しさせていただいたとおり、一方で情報公開を所管する生活文化局といたしましては、今後、会議形式で開催することによりまして、各委員の御意見も含めて、企画内容の決定の過程を都民に公開していくことが望ましいと考え、今回このような形で開催をさせていただくことにいたしました。

それから、委員の数に関する御質問ですが、清水委員から、当初委員が20名ほどいらっしゃいましたが、現在は10名ということについてです。それで、人数につきましては、今、1つ目の御質問に対する回答でもお話をさせていただきましたけれども、企画内容がかなり定着をしてきている。粛々と同じことを積み重ねていくことの重要性を踏まえまして、このような行事の開催形態で回数を重ねさせていただいて参りました。

したがって、現在のこの行事構成の原型ができたころから、各委員の皆様方の御負担等も踏まえまして、およそ10名程度で継続をさせていただいております。今回も10名の委員の方を選任させていただくに当たりましては、とりわけ、この行事の企画内容の検討にお詳しく、まさに適任である方ということで、この10名の委員の方に対して、今回、委嘱がされたものです。

3つ目の御質問として、平和アピールの活用という御質問だったかと思えますけれども、まず報告書の中で平和アピールの部分の掲載がないという御指摘でした。平和アピールについては、もちろん3月10日、あるいはそれに先立つ、昭和17年の4月からの、東京の被害を含めて、空襲に関する記載もございますが、それだけではなく、平和アピール、その名のとおり、もっと広い観点から、例えば軍縮だとか核兵器の問題なども、このアピールの中には盛り込まれておりまして、より大きな観点から平和を強く願う、そういう考え方を東京都から世界に発信していくという内容のものです。

事業の報告書は空襲資料に関連する事業ということで、その内容を掲載してきましたので、そういう意味で、報告書は空襲に限定した内容で記事内容をつくってきたということにはございますが、御指摘のとおり、この平和アピール、第5回の記念行事の際に大きく打ち出したものでございますので、今後、御指摘を踏まえて、報告書への再度の掲載なども検討していきたいと思っております。

○秋山座長 ありがとうございます。

清水委員、よろしいでしょうか。

○清水委員 はい。

○秋山座長 ありがとうございます。

各委員の御発言、一通り終わりましたけれども、何か御意見があれば賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○古賀委員 先ほど海老名委員から、以前、横網町から東京都の平和記念式典までバスが運行されていたということでの復活のお話がありましたけれども、これは従来やっていたことですので、検討していただければと思います。

以上です。

○秋山座長 ありがとうございます。事務局とよく相談していきたいと思っております。

さまざまな意見が出そろいましたけれども、本日御欠席の石森委員から文書で御意見をいただいておりますので、ここで御披露させていただきたいと思っております。

石森委員コメント。

戦争の中で起こった事実を伝えていくことは重要なことであり、引き続き実施していただきたいと思います。空襲の展示資料を実施内容（案）のとおり、区部だけでなく多摩地域においても継続して開催することは、広く知っていただくために必要なことと考える。

以上でございます。

それでは、一通り御意見を伺ったところでございます。皆様の御意見を踏まえまして、説明されました本年度の記念行事案を委員会として了承することでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○秋山座長 ありがとうございます。

また、さまざまな意見がございましたけれども、企画内容に反映する方法に関しましては、座長と事務局で相談したいと存じます。

事務局、いかがでございましょうか。

○鳥田文化振興部長 ありがとうございます。

御意見を反映できますよう、座長と相談しながら、予算等の制約もございしますが、適切に対応して参りたいと思っております。

○秋山座長 ありがとうございます。

それでは、第27回東京都平和の日記念行事を、皆様からの意見を踏まえた内容で、準備を進めてもらうことといたします。

本日は、皆様から大変貴重な御意見を頂戴いたしました。御協力に感謝を申し上げます。

事務局から追加で何かございますでしょうか。

○鳥田文化振興部長 委員の皆様には大変お忙しい中、この委員会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございました。

大変御熱心に御検討いただきまして、また貴重な御提言を頂戴いただきまして、改めまして感謝を申し上げたいと思います。

委員の皆様からいただきました貴重な意見をもとに、来年3月10日の記念行事の実施に向けて、今後しっかりと準備を進めて参ります。

また、今後の予定でございますが、3月10日の式典の御案内は、追ってお送りしたいと思っております。

委員の皆さんにも、ぜひ御出席を賜りたく、よろしく願いいたします。

○秋山座長 ありがとうございます。

本日、予定をしておりました議事は、全て終了させていただきました。

これをもちまして、平成28年度東京都平和の日記念行事企画検討委員会を閉会させていただきます。

委員の皆様、御協力ありがとうございました。

午後2時40分閉会